

2020年4月23日

中央大学 教育実習オリエンテーション

実習校から見た教育実習の心構え
有意義な実習を目指して

日本大学第三中学校・高等学校
教諭 笠間待男

本日の目的

期待したい受講者の変化

- 教育実習に対しての不安がなくなりました。
- 教育実習に行くのが楽しみになりました。
- 早く授業をやってみたくなりました。

先生確保に四苦八苦

59歳まで受験 実技廃止 「全国一早い」試験

学校の先生をどう確保するか、自治体が頭を悩ませている。定年退職する教員が多く、採用者数は増える傾向にあるが、採用試験を受ける人の減少に歯止めがかけられない。各地で人材確保のための模索が続いている。

▼1面参照

文部科学省の2020年度採用の調査では、13の自治体で公立小教員の採用倍率が2倍を切った。このうち倍率が最も低かったのは佐賀と長崎で、1・4倍だった。

佐賀県教委によると、定年退職者が多く、特に小学校で特別支援学級が激増しているため、ここ数年は採用数が高止まりしている。一方、受験者数は横ばい、または微減しており、倍率

が下がっているという。より多様な人に挑戦してもらえよう、18年度採用からは39歳だった受験年齢制限を49歳に。講師や他県の現職教員ら「即戦力」と

なる40代を毎年約20人確保している。さら今年度採用からは、59歳まで受験できるようにした。また、20年度採用が小学校でピアノ、小中

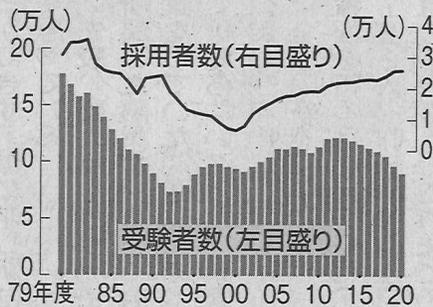
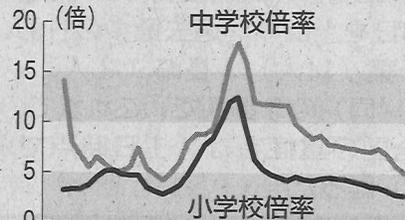
少子化にコロナ

茨城県は中学校の倍率が2・6倍で、北九州市の2・5倍に次いで低かった。県教委によると、教員の

非正規率を下げる狙いあり、20年度は採用者数より40人増やした。一方、受験者数が約50人たことが影響したとい

公立小中の教員採用試験の受験者数と倍率の推移

文科省調べ



21年度採用でも、採用は20年度と同数ながら倍率は減っており、倍さらさら下がる見通しだ。これまでも、県内外学での説明会や、対象の教職セミナーを、若手の確保や育成を入れてきた。また、年度採用からは、44歳ま

公立小中学校教員の採用倍率

	小学校	中学校
北海道	2.1	4.2
青森県	2.0	6.4
岩手県	2.7	3.8
宮城県	2.3	—
秋田県	2.8	6.1
山形県	1.8	2.8
福島県	1.7	4.1
茨城県	2.1	2.6
栃木県	2.7	3.6
群馬県	4.3	3.6
埼玉県	2.7	5.4
千葉県	2.1	—
東京都	—	—
神奈川県	3.3	6.5
新潟県	2.5	4.4
富山県	1.6	—
石川県	2.6	—
福井県	2.8	—
山梨県	1.9	3.5
長野県	3.2	4.6
岐阜県	2.2	3.5
静岡県	2.9	3.9
愛知県	3.0	5.3
三重県	4.0	7.4
滋賀県	2.8	5.2
京都府	3.1	4.5
大阪府	—	—
兵庫県	5.2	5.5
奈良県	5.0	4.6
和歌山県	2.5	4.6
鳥取県	5.5	5.2
島根県	2.5	5.0
岡山県	3.5	5.5
広島県	1.7	3.2
山口県	1.8	3.6
徳島県	3.6	5.0
香川県	2.9	4.7
愛媛県	2.2	3.1

何よりも

- **体調管理**
- **コロナ対策**

まず最初に セクハラ パワハラかと思ったら

- ・ 教員に向いていない などと人格を否定される
- ・ 理不尽な要求・命令
 - 夜遅くまでの勤務の強要
 - 早朝・休日での部活動への強制参加
- ・ 個人的なメール 食事に誘われる

⇒ 担当教諭 教頭・副校長に必ず相談する。

教育実習に向けての心構え

教育実習を受け入れる側の考え

- ・ 将来の教育界を背負う人材を育成することは極めて重要。
- ・ 実習生の受け入れは全ての学校の責務である。

しかし

- ・ 教育実習により授業の遅れや業務への影響は少なくない。
- ・ 多くの犠牲の中で教育実習が成り立っていることを認識する。

教育実習の目的

- ・ 最大の目的は教員という仕事の理解
 - ・ 教員にとって必要な資質とは何か
 - ・ 教員の負うべき責任とは
など . . .

教育実習の意義

- ・ 教員としての在り方を学ぶ場
 - ・ 教育に対する熱意と使命感
 - ・ 豊かな人間性と思いやり
 - ・ 児童生徒の良さや可能性を引き伸ばす
 - ・ 組織人としての責任感、協調性を互いに高め合う
など . . .

教員の服務

- 服務とは職員が職務に服する場合に守らなければならない義務や規律：勤務時間、服装、態度、事故不祥事防止など勤務するうえでの様々な約束・取り決めもこれに入る。

職務専念義務

- 「地方公務員法第35条」職員は、法律又は条例に特別の定がある場合を除く外、その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならない」

- 信用失墜行為
- 職の信用を傷つけ、職員全体の不名誉となるような行為のこと（職務とは無関係な行為でも該当する）

- 交通事故
- 窃盗（万引き）
- 脅迫罪
- 違法賭博
- 飲酒運転
- 暴行罪
- 強要罪
- 酒気帯び運転
- 傷害罪
- 破廉恥行為

教員の仕事

校種、地域によって若干の違いがありますが、教員の業務は以下のように多岐にわたっています。

(1) 学級（ホームルーム）経営

担任として 副担任として 学年団として 分掌担当として

(5) その他とも関連する

(2) 学習指導

授業準備（教材研究） 授業（教科指導）

授業研究 授業評価 成績処理 講習補習・・・

教員の仕事

(3) 生徒指導

人格形成 カウンセリング . . .

(4) 進路指導

自己理解 キャリアプランニング キャリアガイダンス

(5) その他

学校行事 保護者対応 保健安全指導 部活動指導

地域連携 物品管理 清掃指導 給食指導

実習中に多くの仕事を体験することは重要。しかし、欲張らず
教科指導 と **学級経営** に集中する。

学校の様々な活動は学習指導（授業）を中心として成り立っています

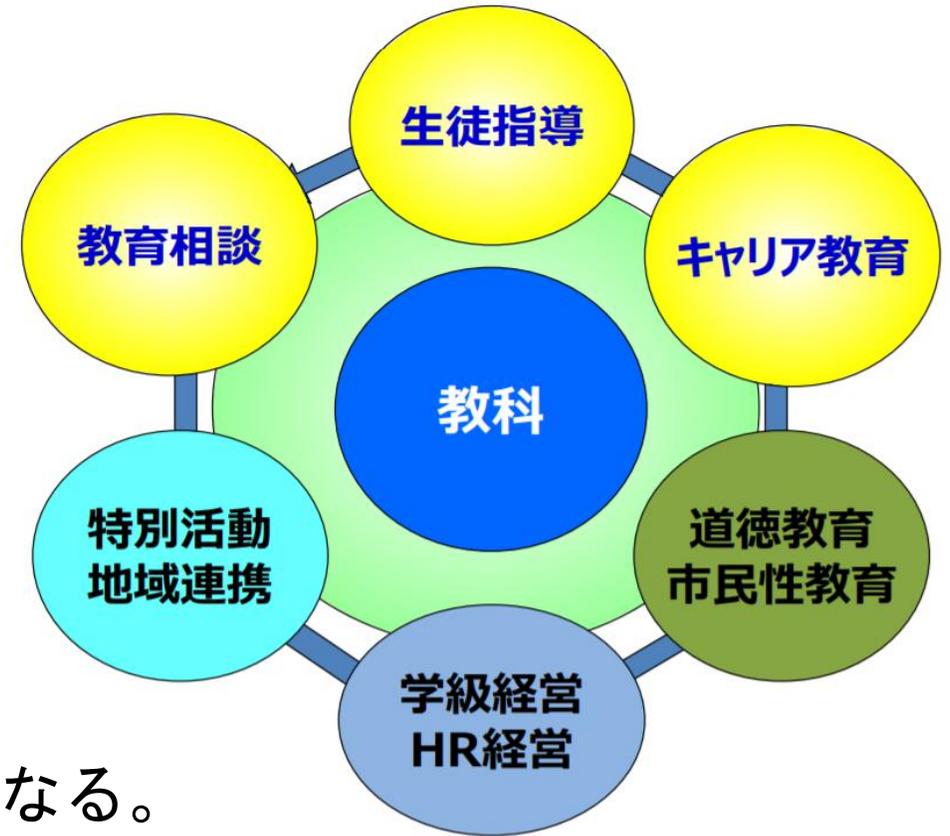
授業を中心として

進路指導
生徒指導
学校行事
部活動

などの教育活動が運営される。

多くの学校は「分掌（グループ）」という組織を構成し分担して業務を遂行している。専任教員は必ずどこかの分掌に属することになる。

業務は分掌主任（呼称は様々）を中心に行われる。3年程の間隔で一通りの分掌を経験すべき。



実習前にしておくこと

- 担当学年、担当科目の情報を入手
原則として教科書は自分で用意する。
(各地域に教科書取扱店が存在するので早めに調達する。)
おおよその指導内容(前後を含めて)を勉強しておく。
授業で「知らない、分からない」は許されない。
- 実習に相応しい服装の準備。
基本的には就職活動に準じた服装を準備しておく。
- 事前オリエンテーションの日時の把握。
遅刻、欠席は絶対に許されない。何よりも優先すること。

- 原則教科書は自費購入する。
気持ちよく書き込みや
アンダーラインをするため。
実習記録とともに保存できる。
- 副教材など入手不可能な場合は借用する。
書き込みは付箋を用いる。
またはコピーする。

事前オリエンテーションでは

- 教育実習担当の教員から説明がある。
- 遅くともこの時点で担当する教員、担当学年、担当HR、担当科目が伝えられる。担当者からできるだけだけの情報を得ておく。
- ここで実習中の行事予定も忘れずに聞いておく。
- 持ち物の確認 上履き、運動靴、体育着（ジャージ）、印鑑など
- 可能であれば生徒心得などが記載してあるもの（生徒手帳の場合が多い）を入手しておく。
- 学習指導案の書式 統一書式がある・なし などを確認しておく。
- 昼食 弁当 給食など

実習日前日までにしておくこと

- 服装、頭髪の準備

（就職活動のスタイルをイメージすれば問題ない）

- 男性はネクタイは必ず着用。長髪、染色、髭はダメ。

- 女性

化粧はしない。染色もダメ。髪が長い人は後ろで束ねる。

イヤリング、ネックレスなどの装飾品はつけない。

- 持ち物の確認。

- 遅刻欠席をしないよう交通機関の時刻確認。

- 交通機関の遅れや、緊急事態の場合の連絡方法。

実習日初日

- ・ 交通機関の遅れや、緊急事態の場合は必ず連絡する。
- ・ 極端に早く出勤する必要はないが、朝の打ち合わせ30分前には到着する。

- ・ 午前中は実習ガイダンスが実施されることがほとんど
管理職または分掌主任から
内容（例） 実習中の諸注意
 分掌業務の説明
 生徒指導について 等

- ・ 午後からは授業参観になることが多い
担当教諭と相談し、ここで3（2）週間の行動計画を立てる

実習中の注意 1

挨拶と笑顔を常に忘れずに

- ・ 謙虚な気持ちで
- ・ 教員の指示に従う

かつ 指示待ちにならないように

- ・ 報告、連絡、相談、確認 常にメモをとり確実に

実習中の注意 2

- ・ 個人情報扱い

生徒との電話番号、メール、ラインの交換

生徒の写真、生徒との写真撮影 これらは厳禁。

【研究のための授業の撮影・ipadを用いた授業など】
担当教諭の指導の下で行う。

USBやPCの使用は規定に従う。

名簿・答案の持ち帰り 勝手に行わない。

校内でのスマートフォンの扱い（原則切っておく）

実習中の注意 3

- 控え室は休憩部屋ではない。
整理整頓に心がける。
ゴミ、ペットボトルなど散らかさない。
- 控え室に籠らない。
- 出身校で実習を行う場合は、
同窓会にならないように気持ちを引き締める。

生徒との関わり方

- 生徒の安全を第一に
- 担当クラスの生徒の名前を早めに覚える
- 呼び捨ては絶対しない ~くん ~さん
 - ~さんへの統一が多くなっている
 - お父さん× お母さん× 父母× 父兄×
 - 保護者 ○
- 生徒の手本となるような挨拶をする。

授業参観への心構え

- 積極的な授業参観から、理想的とする授業をイメージする。
- どのような時間配分で授業を進めているのか、どのような工夫をしているのか随時メモをして、授業作りに活用する。
- 授業参観から自身の課題を設定する。
- ICT教材を活用している授業があれば必ず参観する。

授業をすることになったら

- 指導案を作成する
- **教えたい内容・生徒につけさせたい力**
- **授業の前と後で生徒がどのように変わるのか**
 - 授業目標を明確に落とし込む
- 板書の仕方
 - 立ち位置・角度
- 教卓との距離
 - 声の大きさ 速さ
- テンポ
 - 間の取り方
- できるだけ大勢に参観をお願いする

別添レジメの

(4) 授業に向けてより . . .

- 「教えたい内容や生徒につけさせたい力（授業目標）」
- 「授業の後で生徒の何がどのように変わるのか」

授業目標を明確にする。

授業冒頭の「**つかみ**」を大切にしよう

授業が終了したら

- ・ **授業目標は達成できたか**

 - 自己反省する 反省を次に生かす

- ・ 指導案の自己添削
- ・ 時間配分は良かったか
- ・ 板書は見やすかったか
- ・ **多くの講評を聞き出す**
- ・ 講評はもらさずメモする
- ・ 講評を次に生かす
- ・ 生徒からうまく感想を引き出す

研究授業に向けて

- 実習中の課題を明確にしておく
- 課題解決に向けてどう取り組んできたか
- 研究授業でその成果をどう示すか

- 可能なら事後に生徒アンケートを取らせてもらう
(勝手にやってはいけない)

- これらをしっかりやっておけば事後の考察が楽になる

実習日誌

- メモや日記にならないように
- 何が良かったのか、悪かったのか
- 前日と何が変わったのか
- 課題が克服できているか
- 自身の気持ちの変化
- 生徒との関わりの変化 等 . . .

あらかじめポイントを押さえておけば記載しやすい

実習日誌はかけがえのない貴重な財産になる。

実習後

- ・ 大学への報告
- ・ お礼状

校長宛

担当教諭宛

担当クラスへ

受験をしたら

- ・ 採用試験の結果は必ず報告する
- ・ 2次試験のアドバイスがもらえることもある

その他

小論文や出願書類の志望の動機などへの記載

「先生方」、「子どもたち」という言葉などに注意しよう

先生・先生方⇒「教員」 学校事務等を含む⇒「教職員」

子ども 子どもたち⇒ 小学生⇒児童

中学生・高校生⇒生徒 大学生⇒学生

関係事項

校長先生⇒校長 副校長 教頭

おわりに

- 教員は辛い仕事だと言われています。否定はしませんが、実際のところ、言われているほど悪いものではないと思います。何よりも生徒と触れ合うことや成長する姿を見るのは楽しくて仕方ありません。その総決算でもある卒業式での喜びは「教員をやっていて良かった」という何物にも代えがたい物があります。現在、教員採用試験の倍率が低下しているそうですが、だからこそ今がチャンスです。ぜひみなさんの手でこれからの学校社会を魅力あるものにしてください。
- みなさんはこの実習において様々な経験をする事が出来ると思います。実際に生徒の前に立ち、教えることは有意義な経験になるはずです。実習を通じて、どのような教師になりたいのか、改めて考える機会にしてください。今後のみなさんの活躍に期待しています。

新学習指導要領について

新学習指導要領については

「新学習指導要領 文科省」 など検索すると
リーフレット・動画などで分かりやすく解説が掲載されている。

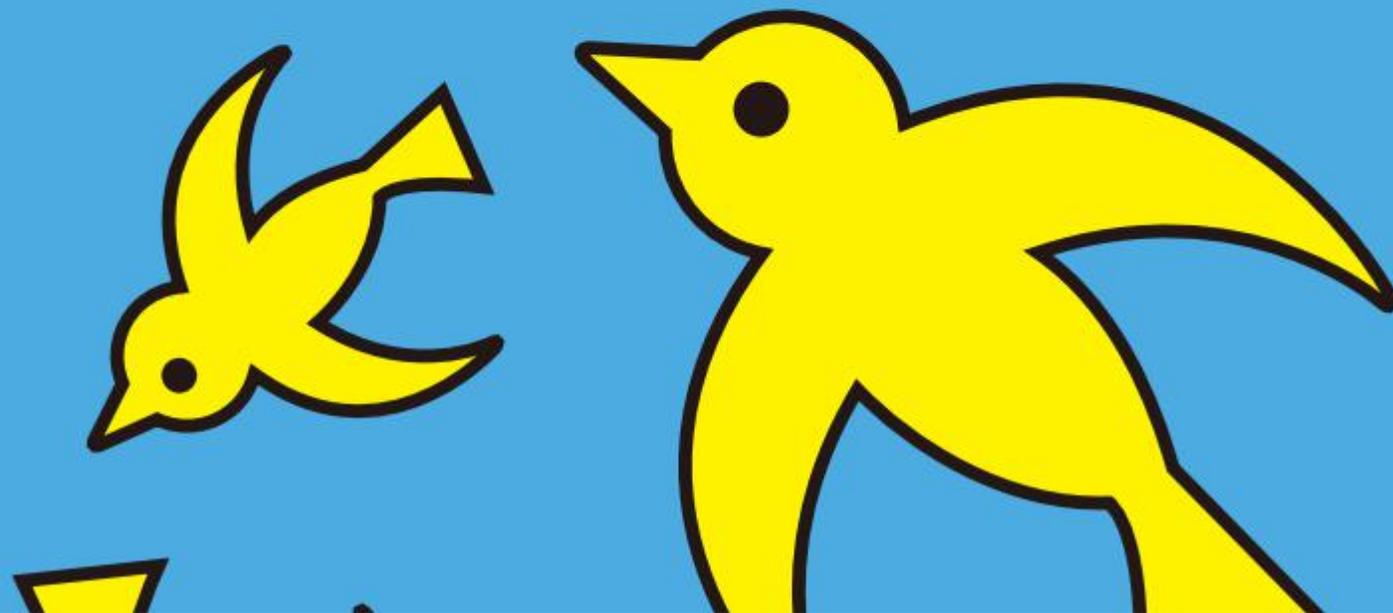
採用試験を受験するなら必ず見ておきましょう。

子供の未来を支える皆さまと共有したい

新しい学習指導要領

生きる力

学びの、その先へ



主体的・対話的で深い学び (アクティブ・ラーニング)

の視点から「何を学ぶか」だけでなく
「どのように学ぶか」も重視して授業を改善します。



一つ一つの知識がつながり、
「わかった!」「おもしろい!」
と思える授業に

見通しをもって、粘り強く
取り組む力が身に付く授業に



周りの人たちと共に考え、学び、
新しい発見や豊かな発想が
生まれる授業に

自分の学びを振り返り、次の学びや
生活に生かす力を育む授業に

カリキュラム・マネジメント

を確立して教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図ります。



学校教育の効果を常に
検証して改善する



教師が連携し、複数の教科等の
連携を図りながら授業をつくる



地域と連携し、
よりよい学校教育を目指す

社会に生かそうとする
学びに向かう力、
人間性など



実際の社会や
生活で生きて働く
知識及び技能

未知の状況にも
対応できる

思考力、判断力、
表現力など

社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、
三つの力をバランスよく育みます。

新たに取り組むこと、これからも重視することは?

下記のほかに、「体験活動」「キャリア教育」「起業に関する教育」「金融教育」「防災・安全教育」「国土に関する教育」なども充実します。

プログラミング教育

コンピュータがプログラムに
よって動き、社会で
活用されていることを
体験し、学習します。

外国語教育

「聞くこと」「読むこと」
「話すこと」「書くこと」の
力を総合的に育みます。

道徳教育

自分ごととして
「考え、議論する」
授業などを通じて
道徳性を育みます。

言語能力の育成

国語を要として
全ての教科等で
子供たちの言葉の
力を育みます。

理数教育

観察、実験などによる科学的に
探究する学習活動や、データを
分析し、課題を解決するための
統計教育を充実します。

伝統や文化に関する教育

我が国や郷土が
育んできた日本の
伝統や文化を学びます。

主権者教育

社会の中で自立し、
他者と連携・協働して
社会に参画する
力を育みます。

消費者教育

自立した消費者を育むため、
契約の重要性や消費者の
権利と責任などについて
学習します。

子供たちが学ぶ 教科等は?

太字が新設・変更部分です。
その他の教科等についても、
育成を目指す資質・能力を
明確にして、授業を改善します。

幼児期の教育

遊びや生活の中で
生きる力の基礎を
培います。



小学校

- ・国語
- ・社会(3~6年)
- ・算数
- ・理科(3~6年)
- ・生活(1,2年)
- ・音楽
- ・図画工作
- ・家庭(5,6年)
- ・体育
- ・**外国語(5,6年)**
- ・**特別の教科 道徳**
- ・**外国語活動(3,4年)**
- ・総合的な学習の時間(3~6年)
- ・特別活動



【特別の教科 道徳】では、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて、認め、励ますための評価(記述式)を行います。特定の考え方を押し付けたり、評価を入試で使ったりしません。

特別支援学校 小学部

中学校

- ・国語
- ・社会
- ・数学
- ・理科
- ・音楽
- ・美術
- ・保健体育
- ・技術・家庭
- ・外国語
- ・**特別の教科 道徳**
- ・総合的な学習の時間
- ・特別活動



特別支援学校 中学部

高等学校

- 各学科に共通する各教科等
- ・国語
- ・地理歴史
- ・公民
- ・数学
- ・理科
- ・保健体育
- ・芸術
- ・外国語
- ・家庭
- ・情報
- ・**理数**
- ・総合的な探究の時間
- ・特別活動
- 主として専門学科において開設される各教科
- ・農業
- ・工業
- ・商業
- ・水産
- ・家庭
- ・看護
- ・情報
- ・福祉
- ・理数
- ・音楽
- ・美術
- ・英語
- ・体育



特別支援学校 高等部

上記の教科のほか、障害による学習上または生活上の困難を改善・克服するための「自立活動」、知的障害のある子供のための各教科等もあります。

特別支援教育 幼児期から高等学校段階まで、全ての学校で障害に応じた指導を行い、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばします。

リーフレットの冒頭には

.....

改訂に込められた思い

学校で学んだことが、子供たちの「生きる力」となって、明日に、そしてその先の人生につながってほしい。

これからの社会が、どんなに変化して予測困難な時代になっても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。

そして、明るい未来を、共に創っていききたい。

「学習指導要領」には、そうした願いが込められています。

これまで大切にされてきた、子供たちに「生きる力」を育む、という目標は、これからも変わることはありません。

一方で、社会の変化を見据え、新たな学びへと進化を目指します。

生きる力学びの、その先へ

「学習指導要領」の内容を、多くの方々と共有しながら、子供たちの学びを社会全体で応援していききたいと考えています。

.....

とあります。

出てくる用語については独特の意味があるのでよく研究
をしておきましょう。

「生きる力」

「何ができるようになるか」

「何を学ぶか」「どのように学ぶか」

「主体的で」「対話的で」「深い学び」

対話型学習 社会に開かれた教育

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

学習指導要領これまでの変遷

学習指導要領の1968年の改訂までは、経済発展や科学技術向上に伴って、教科の内容も高度化を続けた。
1977年の改訂では「ゆとり」や個性が強調された。

1989年の改訂

社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成
自ら学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力を重視する

「新しい学力観」

- ・ 小学校1、2年生の理科と社会科を生活科に統合
- ・ 高等学校家庭科の男女必修化

学習指導要領これまでの変遷

1998年の改訂

基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成

- ・ 「総合的な学習の時間」の導入
- ・ 「情報科」を高等学校で導入
- ・ 授業時数や学習内容の削減に踏み切ったの
「ゆとりある教育」の推進

しかし→

2003年のPISA（OECD学習到達度調査）の国別順位の結果が低下 → 学力低下が問題視される

学習指導要領これまでの変遷

2008年の改訂

「生きる力」の育成、基礎的・基本的な知識技能の習得、
思考力・判断力・表現力などの育成

- ・ 小学校5、6年生の外国語活動の必修化、
「脱ゆとり教育」への揺り戻し
- ・ 情報化、グローバル化する社会に必要な知識、力を身に付ける

→2015年の一部改訂 道徳の「特別教科」化

学習指導要領これまでの変遷

そして今回

2017年の改訂

グローバル化、情報化する社会の中で、将来のために必要な知識や力

- ・ 小学校では 「外国語教育」を3、4年生にも拡大
「外国語活動」を3、4年生から開始
教科「外国語」を5、6年生に導入
「プログラミング教育」を必修化する。
(教科とするのではなく、算数、理科、総合的学習の時間
の中で実施する。)
- ・ 中学校では 「情報に関する技術」の内容を拡充。
- ・ 高校では 情報科を情報ⅠとⅡに改編。
新設の情報Ⅰを必修：プログラミング、ネットワーク、
データベースの基礎を学ぶ

GIGAスクール構想

- 「児童生徒1人1台コンピュータ」の実現と
高速大容量の通信ネットワーク環境の整備
- ・デジタル教科書の普及

2020年度から

総合的な学習の時間から **「総合的な探求の時間」** へ

持続可能な開発のための教育（ESD）

教育を推進する視点から教科の連携を図る
総合的な探求の時間、理科、地歴・公民科、技術家庭科など

その他

- ・言語能力の育成
- ・理数教育の充実
- ・道徳教育
- ・伝統や文化理解
- ・主権者教育
- ・食の安全消費者教育など

何を学ぶかだけでなく、どのように学ぶか、といった観点からの見直し

- ・対話型学習を通じて、児童生徒が主体的に、より深く学べるようにする
「アクティブラーニング」（能動的学習）の推進

教育課程（カリキュラム）の編成にあたって

- ・よりよい社会をつくるための求められる資質・能力を明確化
- ・地域社会と連携、協働する「社会に開かれた教育課程」
- ・編成、実行、評価、改善のPDCAサイクルの質を高めていく
「カリキュラムマネジメント」の手法

これらの取り組みにより新学習指導要領では

①学びに向かう力や人間性

②実社会を生き、働くための知識や技能

③未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力の3つの力

これらを育み、子どもたちが将来、社会に出てからも役立つ学びを目指すとしている。